

第522回（臨時）福崎町議会会議録

令和8年1月22日（木）
午前9時30分開会

○令和8年1月22日、第522回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	中田貴子	8番	田中康智
2番	牛尾成利	9番	住谷庸子
3番	牛尾雅一	10番	北山智恵
4番	大住文子	11番	前川裕量
5番	三輪一朝	12番	城谷英之
6番	吉高平記	13番	植岡茂和
7番	小林博	14番	竹本繁夫

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 澤田和也 主 事 阿保佑夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	津田知宏	町参事兼総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税 務 課 長	岡本昌文
地域振興課長	成田邦造	住 民 生 活 課 長	山本克典
福祉課長	小幡伸一	ほけん年金課長	西村由紀子
農林振興課長	山下勝功	まちづくり課長	増山剛
上下水道課長	橋本繁樹	会 計 管 理 者	福永知美
学校教育課長	吉高美鈴	社 会 教 育 課 長	木ノ本雅佳

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第1号 令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 5 質疑
- 第 6 討論・採決
- 第 7 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第1号 令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 5 質疑

第 6 討論・採決
第 7 議員派遣

開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第 5 2 2 回福崎町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

1 月も残り僅かとなり、寒さも一層厳しくなっております。皆さんにおかれましては、ご健勝にてご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会に提案されます案件は、議案第 1 号、令和 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 4 号）についての議案 1 件であります。慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本臨時会の開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。定足数に達しております。よって、第 5 2 2 回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。

また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。

ただいまから第 5 2 2 回福崎町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 1 2 7 条の規定により議長が指名いたします。

4 番、大住文子議員
1 1 番、前川裕量議員
以上の両議員をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

議 長 日程第 2 は、会期の決定であります。

会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日といたします。

日程第 3 諸報告

議 長 日程第 3 は、諸報告であります。

1 2 月 2 2 日の第 5 2 1 回福崎町議会定例会閉会後の本日までの議会活動につ

いては、配付の報告書のとおりです。

また、例月出納検査結果報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを配付しております。

さらに地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により議員を派遣したので、議会調査研究事業実施要領第6条の規定により、議員派遣の報告について配付しております。

次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、議案第1号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について、町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町長 皆さん、おはようございます。第522回福崎町議会臨時会を招集しましたところ、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

1月19日に高市早苗首相が衆議院の解散を表明されました。明日1月23日、通常国会冒頭で衆議院を解散し、1月27日公示、2月8日投開票となります。

今回の選挙は、解散から総選挙まで16日間という選挙の準備期間が非常に限られたものとなります。選挙ポスター掲示板の設置、投票所入場券の各世帯への配布など、いろいろな準備が必要となりますが、選挙管理委員会と連携し、町も一体となって選挙事務に遺漏のないよう、公正な選挙の執行に努めてまいります。

さて、本日の臨時会には議案1件、議案第1号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）についてを提案しています。

内容は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するための物価高対応子育て応援手当支給事業及び食料品価格等の物価高騰対策として全町民に町内の店舗等で使用可能な商品券を配布する物価高騰対応商品券事業を実施するものであります。

予算の補正については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,140万円を追加するものです。

詳細は担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから詳細なる説明を求めてまいります。

日程第4 議案第1号 令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について

議長 日程第4、議案第1号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

議案第1号についてご説明申し上げます。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,140万円を追加し、補正後の予算総額を117億9,860万円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。まず、歳出からご説明いたします。

事項別明細書の3ページ、4ページをご覧ください。

民生費の1目、児童福祉総務費では、6,140万円の増額補正としております。

説明につきましては、議案資料にてご説明いたします。議案資料の1ページを

ご覧ください。

事業名は、物価高対応子育て応援手当支給事業です。

これは国補正予算の事業で、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給するものであります。

支給対象者は、基準日（令和7年9月30日）時点で児童手当支給対象児童を養育する父母等で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた新生児も含まれます。対象児童数は2,970人で、子ども1人当たり一律2万円を支給します。

補正予算額は6,140万円で、このうち事業費は対象児童数2,970人掛ける2万円で5,940万円、事務費は200万円を計上しております。

今後のスケジュールにつきましては、3月上旬以降に応援手当の案内等を送付、支給の有無を確認後、3月末に各児童手当登録口座等への振込を行います。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書の3ページ、4ページに戻っていただきまして、確認書発送事務や受付事務等を行う職員の時間外勤務手当が30万円、消耗品費や確認書等の印刷代の需用費が10万円、郵便料、振込手数料の役務費が34万円、該当者抽出や確認書の作成等にかかる電算システム構築委託料が126万円、物価高対応子育て応援給付金が5,940万円となっております。財源は、国庫補助金の物価高対応子育て応援手当事業費補助金及び事務費補助金をそれぞれ10分の10充当しております。

次に、事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

商工費の2目、商工業振興費では、1億6,000円の増額補正としています。

説明につきましては、議案資料にていたします。議案資料の3ページをお開きください。事業名は福崎町物価高騰対応商品券事業です。

この事業は、食料品・エネルギー価格等の物価高騰が継続する中、影響を受けている町民の生活支援と消費促進による地域経済の活性化を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全町民を対象に町内登録店舗で利用できる商品券を配布するものであります。商品券の額は、町民1人当たり8,000円で、1,000円券の8枚つづりとなっております。

対象者は、令和8年1月31日時点で福崎町に住民登録がある方及び2月1日から6月30日までの転入者、出生者等で、使用期間は令和8年4月10日から7月31日までとしております。利用店舗は商品券事業取扱店として登録した町内店舗で、配布期間については、3月下旬頃から順次、郵送により各世帯主宛てに商品券を配布します。対象想定数は約1万9,000人で、補正予算額は、事業費が1万9,000人掛ける8,000円で1億5,200万円、事務費は、800万円、総額1億6,000円としております。財源は、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億6,000円充当しております。

主なスケジュールは、取扱店舗募集が1月下旬から6月30日までで、このうち2月16日までに登録申請のあった店舗は、商品券発送時に同封するチラシに掲載いたします。発送準備は3月上旬から、商品券の配布は3月下旬から順次各家庭に郵送いたします。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書に戻っていただきまして、商品券発送作業等を行う会計年度任用職員の報酬及び費用弁償が合計で41万円、正規職員の時間外勤務手当が32万円、消耗品費や商品券の印刷代等の需用費が240万円、商品券の郵送等に係る郵便料、振込手数料の役務費が487万円、町内登録店舗への商品券換金に係る物価高騰対応商品券事業交付金が1億5,200万円となっております。

なお、12月国補正で追加交付の限度額が示されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業につきましては資料の2ページをご覧ください。交付限度額は2億366万4,000円で、表の1番目は、先ほど説明いたしました1月補正の物価高騰対応商品券事業に1億6,000万円充当、2番目は、令和8年度の当初予算に計上予定の物価高騰に伴う学校給食費支援事業で、中学生の給食費無償化が2,752万9,000円、給食材料代物価高騰支援が2,271万円の合計5,023万9,000円に対し4,366万4,000円充当する予定としております。

なお、歳入については、歳出において説明させていただいたとおりでございますので、一般財源の増加はございません。

事項別明細書の後ろには給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

以上、議案第1号、令和7年度一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

日程第5 質疑

- 議 長 日程第5は、議案に対する質疑であります。
- 9 議 案 第 1 号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。
- 9 番 先ほど説明がありました物価高騰対応商品券の支援事業のことについてお聞きをいたします。
- これの算出方法につきましては、住民の人数掛ける8,000円と、あと事務費で1億6,000万ということで説明がありました。近隣ですね、市町はやはり1万円とか2万円という額がですね、情報として流れております。今、行革でいろいろと事業が見直し、廃止で削減される中、ちょっと8,000円という中途半端な額ではなくですね、例えば1万円とか、そういったことの議論はなかったのかどうか教えてください。
- 副 町 長 ご質問のように1万円のきれいな数字なんですけど、各市町ばらばらですね、7,000円、8,000円のところもございます。あくまで国の目的がこういった物価高騰とかそういったことに対応するっていうのが主なメニューでございますので、交付金の中でまずしていきたいというのが我々の考え方でございます。
- それに併せまして、やはり今、給食費の無償化に、できるだけそちらの方向に行きたいという思いもございますので、まずそこを優先させていただいて、残る中で商品券をしますとですね、そういった単価になってきたということでございます。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
- 8 番 今さっき予算の補正の額の話いろいろとご説明いただいたんですけども、商品券のお話はですね、7年度中に準備を全部終わらせて、発送が年度末、実際に商品券を使えるのは8年度になってからという制度設計のようですが、予算のこれ執行についてですね、例えば債務負担行為、この辺りは、本日は特に提案なさらない、どのようなお考えですかね。
- 企画財政課長 商品券事業の予算につきましては、まず1月補正で1億6,000万円全額計上しております。その一部、事務費については8割9割は3月末までに支出する予定としておりますので、その残りを繰越明許費にて繰り越しいたしまして、8

- 年度に商品券の事業を行いたいと思っております。
- 8 番 今、繰越明許費というお話ですけども、繰越明許費の考え方は本来令和7年度中に予算執行するつもりだったものが何かの影響があって、7年度中にはですね、執行できないっていうときに使う制度でして、そもそも配布自体が8年度になるということやったらですね、債務負担行為がふさわしいんじゃないんですかね。
- 副 町 長 先ほどご説明あったんですけども、債務負担行為というのは逆にですね、翌年度にまたがる契約を当該年度にするための予算と私は認識をしておりますので、あくまで執行が年度内に完了しない場合は繰越しできるという財政上の制度かと私は理解しております。
- 8 番 その辺の議論を闘わせるつもりは特になかったんですけども、福崎町として債務が確定をしておるといのはやはりいつの段階なんですかっていうたら、商品券をつくってですね、それを配布するということを決めた時点で、もう債務は発生してるんで。ただ、お金のやり取り自体が令和8年度になるわけなんで、それは繰越明許というよりは私は債務負担かなと思ったわけなんですけど、ちょっとその辺の認識ですね、特に令和8年度予算のときに議論をするということも可能なんで、それまでにちょっと整理をお願いしてよろしいですか。
- 副 町 長 改めましてまた整理しましてですね、答弁させていただきたいと思えます。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
- 2 番 先ほど副町長のご説明で給食費のほうもここに入れさせていただいたということなんですが、町長は当初から中学校の給食費は無料ということで表明されておられまして、平たく言えば、財源をこちらに回せて、町の財源を浮かせたということでしょうか。
- 町 長 中学校のですね、給食費の無償化は財源があろうとなかろうと必ずやりたいという思いでおりました。その中でですね、このたび、この物価高対応の国の予算がつかまりましたのでこちらを使わせていただくということにしたということでございまして、もともとは国からのこういったものがあるとなかろうと中学校の無償化は継続していくというのが私の思いでございました。
- 2 番 分かりました。その分、財源が浮いたということになると思いますが、また次年度以降は町の負担でされるということでしょうか。
- 町 長 こういった物価高とかいろんな支援が国からの支援があればですね、大変ありがたいんですが、なくてもですね、中学校の給食費の無償化は単独でも続けていきたいという思いと、それからこれまでもずっと申し上げておりますが、小中学校のですね、給食費の無償化ということで私は国会議員の先生方にも要望をさせていただいております。今回、国は小学校の無償化をするということになりましたが、たしか3党合意では小中学校の無償化に向けて進めていくというようなことにもなっているはずだというふうにも思っております。今後そういったことも検討がなされるのではないかなというふうにも考えておるところでございます。
- 2 番 分かりました。そしたら今後ともよろしく申し上げます。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
- 1 2 番 この交付金なんですけど、2億396万4,000円。これ国からの交付金ってこれがマックスなんですとかね。お尋ねをします。
- 企画財政課長 国の12月補正で決定された福崎町への交付限度額でございます。
- 1 2 番 余って返すとか、そういうことはないんですよ。それと、これに町から足して町民さんに物価高騰を還元するっていうようなお気持ちはなかったのか、お尋ねします。
- 企画財政課長 議案資料2ページに示しておりますように、限度額が2億366万4,000

円になっておりますが、事業費総額を2億1,000万ほどしております。こちら一般財源も出しておりますので、この事業が若干、例えば商品券が少なく配布されてもこの一般財源で吸収するというので、返すようなことはないように努めたいと思っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。
1 3 番 成利議員の質問に少し重複するところがあるんですが、町長の先ほどの答弁でしたら、このお金がなくても給食費の無償化を取り組もうとしたりと。この財源を別のものに還元する形で使おうという、何かそういう給食費以外の考えというのは当初はなかったのかというのをちょっとお聞きしたいです。

町 長 議員もご承知のようにですね、福崎町の財政というのは今大変厳しい状況でございます。そういうふうに考えていきますと、財政調整基金の取崩しでありますとか収支均衡を目的とした行財政の考え方からしましてですね、なかなかそういったほうに踏み込むことはどうかというふうに思っております。今回は給食費の無償化のほうに使わせていただいたということでございます。

1 3 番 町長、よく私らも理解はしておりますけど、先ほどの答弁で、今回はこれがあったので充てましたと。これがなくても給食費は取り組むという答弁でしたので、これがなかったとしたら何かで捻出せなあかんかったことですよ、もともと。なので、これを別のものに考えることはなかったのかということをお聞きしたかっただけなんです。何かそういう給食費の当てがあれば、この物価高騰対策に対して何か別の考え、何か町長がこうしたかったなっていうようなことはなかったのかということをお聞きしたいんです。

町 長 この物価高対策ですね、これ以外にもいろんな選択肢はあったかもしれませんが、いろんなことは考えたんですけども、この2億円の予算の枠の中でですね、今回はこの2点に絞らせていただいたということでございます。ほか何も考えていなかったかといいますと、いろんなことは考えておりました。
以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本臨時会に付議されました議案に対する質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

議 長 日程第6は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。

議案第1号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第1号、令和7年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議員派遣

議 長 次の日程は、議員派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定いたしました。
以上で、第522回福崎町議会臨時会の日程は全て終了いたしました。
よって本臨時会を閉会することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、第522回福崎町議会臨時会を閉会することに決定いたしました。
閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は早朝よりご参集を賜り、本臨時会に提出されました案件について、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
寒さが厳しい時期ですが、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご精励とご活躍を祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。
最後に、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第522回福崎町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。
本臨時会におきましては、提案させていただきました補正予算を全員賛成で可決していただき、ありがとうございます。今回の議案は物価高の影響を強く受けている子育て世帯の支援と、町民への支援及び経済の活性化を目的とするものでございます。速やかに事業を執行できるように準備を進めてまいります。
1年で今が一番寒さが厳しい時期でございます。議員の皆様には健康には十分注意をしていただき、ご活躍くださいますようお願いしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

議 長 これにて閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前10時03分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和8年3月

福崎町議会議長 竹本繁夫

福崎町議会議員 大住文子

福崎町議会議員 前川裕量